計算書類に対する注記(法人会計)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一該当なし
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の減価償却
 - 建物並びに器具及び備品ー定額法
 - ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一鹿児島県社会福祉協議会の退職共済制度に加入している職員に係る 掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金 一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属 する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・鹿児島県社会福祉協議会の社会福祉施設職員等退職共済に加入
- ・独立行政法人福祉医療機構の退職手当共済制度に加入 (平成28年3月31日までに就職した職員に限る。)

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)は、社会福祉事業のみであるため、作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式) 当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式) 当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア ときわの家拠点(社会福祉事業)

「法人本部」

「生活介護」

「施設入所支援」

「短期入所」

「一般相談支援」

「特定相談支援」

「障害児相談支援」

イ 第二ときわの家拠点(社会福祉事業)

「生活介護」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	38, 067, 122			38, 067, 122
建物	204, 934, 729	0	10, 892, 946	194, 041, 783
合 計	243, 001, 851	0	10, 892, 946	232, 108, 905

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

 土地(基本財産)
 5,567,122円

 建物(基本財産)
 39,708,347円

計 45, 275, 469円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 8,700,000円

計 8,700,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	550, 067, 295	356, 025, 512	194, 041, 783
建物	12, 402, 104	4, 865, 696	7, 536, 408
構築物	14, 139, 622	11, 235, 566	2, 904, 056
機械及び装置	23, 457, 000	2, 942, 418	20, 514, 582
車輌運搬具	24, 962, 985	19, 223, 983	5, 739, 002
器具及び備品	13, 376, 521	9, 116, 591	4, 259, 930
有形リース資産	3, 606, 159	2, 842, 878	763, 281
合 計	642, 011, 686	406, 252, 644	235, 759, 042

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	69, 393, 126	0	69, 393, 126
合 計	69, 393, 126	0	69, 393, 126

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			0
			0
合 計			0

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位:円)

										(-	+ - - - - - - -
種類	法人等の	住所	資産総額	事業の	議決権の	関係	内容	取引の	取引金額	科目	期末残高
	名称			内容	所得割合	役員の	事業上の	内容			
				又は職業		兼務等	関係				
該当なし								•		•	

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

計算書類に対する注記(ときわの家)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券等-該当なし
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の減価償却
 - ・建物並びに器具及び備品ー定額法
 - 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産 ・リース資産
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金ー鹿児島県社会福祉協議会の退職共済制度に加入している職員に係る 掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属 • 賞与引当金 する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・鹿児島県社会福祉協議会の社会福祉施設職員等退職共済に加入
- 独立行政法人福祉医療機構の退職手当共済制度に加入 (平成28年3月31日までに就職した職員に限る。)

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1)ときわの家拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準・別紙4)
 - ア 法人本部 イ 生活介護

 - ウ 施設入所支援
 - 工 短期入所
 - 一般相談支援 オ
 - 力 特定相談支援
 - キ 障害児相談支援
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準・別紙3)
 - 法人本部
 - 生活介護
 - ウ 施設入所支援
 - 工 短期入所
 - オ 一般相談支援
 - 力 特定相談支援
 - キ 障害児相談支援

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	32, 500, 000			32, 500, 000
建物	162, 010, 971		7, 677, 535	154, 333, 436
合 計	194, 510, 971		7, 677, 535	186, 833, 436

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	464, 807, 295	310, 473, 859	154, 333, 436
建物	8, 624, 624	1, 543, 140	7, 081, 484
構築物	14, 139, 622	11, 235, 566	2, 904, 056
機械及び装置	23, 457, 000	2, 942, 418	20, 514, 582
車輌運搬具	15, 008, 995	13, 417, 218	1, 591, 777
器具及び備品	12, 783, 021	9, 088, 374	3, 694, 647
有形リース資産	3, 606, 159	2, 842, 878	763, 281
合 計	542, 426, 716	351, 543, 453	190, 883, 263

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	53, 588, 366	0	53, 588, 366
合 計	53, 588, 366	0	53, 588, 366

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

			\ + 2 · 1/
種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			0
			0
合 計			0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

計算書類に対する注記(第二ときわの家)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券等-該当なし
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の減価償却
 - ・建物並びに器具及び備品ー定額法
 - ・リース資産 該当なし
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金ー鹿児島県社会福祉協議会の退職共済制度に加入している職員に係る 掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - 一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属 する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・鹿児島県社会福祉協議会の社会福祉施設職員等退職共済に加入
- 独立行政法人福祉医療機構の退職手当共済制度に加入 (平成28年3月31日までに就職した職員に限る。)

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1)ときわの家拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2)拠点区分事業活動明細書(会計基準・別紙4) ア 生活介護
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準·別紙3)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	5, 567, 122			5, 567, 122
建物	42, 923, 758		3, 215, 411	39, 708, 347
合 計	48, 490, 880		3, 215, 411	45, 275, 469

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地 (基本財産)

建物 (基本財産)

。 5,567,122円 39,708,347円

45. 275. 469円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 8,700,000円

計

8,700,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	85, 260, 000	45, 551, 653	39, 708, 347
建物	3, 777, 480	3, 322, 556	454, 924
車輌運搬具	9, 953, 990	5, 806, 765	4, 147, 225
器具及び備品	593, 500	28, 217	565, 283
合 計	99, 584, 970	54, 709, 191	44, 875, 779

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

			\ + 2 · 1/
	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	15, 804, 760	0	15, 804, 760
合 計	15, 804, 760	0	15, 804, 760

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			0
			0
合 計			0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項